

一般事業主行動計画

特定非営利活動法人わかみやクラブ

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 11 月 1 日 ~ 令和 8 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標: 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 3 年 11 月 ~ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和 4 年 1 月 ~ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始